



## — SDGs (持続可能な開発目標) について考えよう — (関連記事は6ページ)



今月の目次は29ページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。

# 大分県立玖珠美山高等学校の概況

玖珠美山高校は開校から7年目を迎えました。現在、学校規模は各学年普通科3クラス、地域産業科1クラスの計12クラスで、生徒は各人の進路達成を目指しながら、日々勉強や部活動に真摯に取り組んでいます。

## 進路実績

### 2年間(R1・R2)の主な進路実績(過年度生含む)

国公立大学 33人		私立大学 70人	
九州大学 1人	愛媛大学 1人	法政大学 1人	立命館アジア太平洋大学 1人
九州工業大学 2人	鹿児島大学 1人	東京理科大学 1人	岡山理科大学 2人
長崎大学 1人	広島大学 1人	東京農業大学 1人	広島工業大学 1人
熊本大学 1人	山口大学 2人	山梨学院大学 3人	九州産業大学 8人
大分大学 7人	徳島大学 1人	近畿大学 1人	福岡工業大学 3人
宮崎大学 1人	都留文科大学 1人	中央大学 2人	国際医療福祉大学 1人
高知大学 1人	山口県立大学 2人	西南学院大学 2人	別府大学 4人
	など		など
短期大学 14人	専門学校 62人	大学校等 12人	就職 65人
県立芸術文化短期大学 5人	福岡和白リハビリテーション学院 6人	大分県立農業大学校 4人	自衛官(一般曹候補生) 6人
長崎短期大学 1人	柳川リハビリテーション学院 2人	大分県立工科短期大学校 1人	大分銀行 1人
純心短期大学 2人	大分臨床検査技師専門学校 1人	九州職業能力開発大学校 5人	株式会社名水美人 2人
福岡女子短期大学 1人	IVY 2人	など	Aコープ九州 1人
別府大学短期大学部 1人	大分保育専門学校 2人		玖珠NOK 4人
など	など		など

## 部活動実績

### 令和3年度 第69回大分県高等学校総合体育大会

- ホッケー男子 優勝
- ホッケー女子 優勝
- 少林寺拳法男子 単独演武(自由)1位(九州・全国大会出場)
- 少林寺拳法女子 単独演武(自由)1位(九州・全国大会出場)

### 令和3年度 全九州高等学校総合体育大会

- ホッケー男子 優勝(全国大会出場)
- ホッケー女子 優勝(全国大会出場)
- 少林寺拳法男子 単独演武(自由)5位

### 全国高等学校7人制ラグビー大会 県予選

ラグビーフットボール 準優勝

### 令和2年度 全国商業高等学校英語スピーチコンテスト 県予選

ESS レシテーション部門(暗唱) 最優秀賞

### 令和2年度 大分県高文連美術・工芸中央展

- 美術 最優秀賞(全国総合文化祭出場)
- 優秀賞(全九州総合文化祭出場)

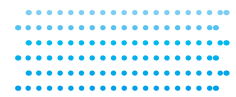
### 令和2年度 全九州高等学校総合文化祭

美術 美術・工芸部門 優秀賞





# 美山ってどんな学校？



授業風景

進路に応じて、分かりやすく、力のつく授業を受けることができます。少人数や個別指導で丁寧に対応してくれるので、安心して勉強に取り組めます。



森中央小学校との田植え

学校行事や地域との連携にも力を入れています。美山マルシェでは、地域産業科の手作りの野菜、草花、ジャムなどの加工品も販売しています。

## 東京つくば研修



## 脱炭素杯全国大会



## 美山高校躍進の秘密

### <一人一人の生徒の夢をかなえるシステムや組織的な取組>

設置学科	普通科(3クラス)				地域産業科(1クラス)
1年次	アドバンストクラス 国公立大・難関私大志望者		標準クラス 私大・短大・専門学校志望者		3年間同じクラス ①普通科目の増加(進学に対応！) ②専門科目の充実(専門性を深める！) ③総合選択制による農業以外の商業・情報科目の設置(幅広い学習内容！)  4つのチームに分かれて課題研究 ・チーム野菜 ・チームflower's ・チーム畜産 ・チーム食品製造
	2年次は自分の進路希望、学力に合わせてコースを選択				
2年次	文Ⅰ 国公立大学 文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学 理系学部志望者	文Ⅱ 私大・専門学校 文系志望者	理Ⅱ 私大・専門学校 理系志望者	
	3年次は原則同じコースを選択				
3年次	文Ⅰ 国公立大学 文系学部志望者	理Ⅰ 国公立大学 理系学部志望者	文Ⅱ 私大・専門学校 文系志望者	理Ⅱ 私大・専門学校 理系志望者	



#### ○学力向上に関する取組

- ・習熟度別や少人数による授業、難関大学希望者の講座、個別指導
- ・土曜講座、放課後指導、添削指導
- ・玖珠美山高校生対象の公営塾「玖珠志学塾」と連携した学習指導

#### ○就職や資格試験に関する取組

- ・公務員、就職講座、資格試験に向けた指導

#### ○進路意識を形成するための取組

- ・東京・つくば研修の実施・海外派遣事業による米国短期留学

#### ○他校の生徒などと切磋琢磨する取組

- ・STEAM フェスタ、グローバルリーダー育成塾などへの参加(県教委主催)
- ・くじゅうアグリ創生塾による先進技術研修、農業クラブ発表大会
- ・パークマットの開発・商品化、玖珠町大麦プロジェクトの新商品開発(産学官連携)



## よくばり体験MAXと汗かき応援MAXの参加者を募集します!

玖珠町では、「玖珠町の人が町内の魅力を体験する(よくばり体験MAX)」と、「玖珠町の人が地域の暮らしを知る(汗かき応援MAX)」企画を開催しています。

今回は“かかしづくり教室”(よくばり体験MAX)と、“きじ車の里の草刈り”(汗かき応援MAX)の参加者を募集します。参加をお待ちしています。

### よくばり体験No.6 かかしづくり教室

日 時：9月12日(日) 午前9時～正午

集合場所：玖珠自治会館(集会室)

内 容：かかしを制作します。(ひとり1体)※作った、かかしは持ち帰ります。

参加費：1,000円/人(資材及びイベント保険加入のため)

募集人数：先着10名(定員に達したら締切)

持参物：水筒、かかしに着せたいもの、ハサミ

(身長100cm程度の子ども服、帽子、靴、靴下など)

募集条件：小学生以上(小学生未満は保護者の同伴を要します。)



### 汗かき応援No.4 きじ車の里の草刈り

日 時：8月22日(日) 午前9時～正午

集合場所：大野原集会所(北山田地区)

内 容：きじ車の里公園の草刈りを行います。

参加費：300円/人(保険加入のため)

募集人数：先着10名(定員に達したら締切)

持参物：草刈り機、燃料、作業用手袋、水筒

(作業ができる服装でお越しください)

募集条件：18歳以上

※雨天による中止の場合は、参加者へ個別に連絡します。



※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用のうえ参加してください。

#### ●申込方法

電話またはメールでお申し込みください。

(募集に必要な事項：氏名、住所、電話番号、年齢、希望する体験名)

#### ●申込期限

①きじ車の里の下刈り(汗かき応援)8月13日(金)

②かかしづくり教室(よくばり体験)8月20日(金)※定員に達したら締め切らせていただきます。

#### ●申し込み及び問い合わせ先

企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031

メールアドレス：chiiki@town.kusu.oita.jp

## ～よくばり体験記(No.3 ニンニクの収穫)～

6月6日、草の入江地区(北山田)で、笑顔満天草の入江営農組合のみなさんのご協力で、ニンニクの収穫体験を行いました。天候にも恵まれ、総勢12名での収穫作業。体験指導者の石井寿満さんから作業内容の説明を受けた後、参加者は土中のニンニクを傷つけないように、畑に慎重にスコップを入れ、協力し合い手作業でニンニクを掘りました。掘った後は、ニンニクの茎と根をハサミで丁寧にカットしました。

その後、笑顔満天草の入江営農組合のご厚意で、隣に植えていたジャガイモも収穫させていただきました。

参加者は、おみやげにももらったニンニクとジャガイモで、今晚のおかずは何にしようかと、笑顔を見せ、大人も子どもも楽しく体験ができました。



ニンニク収穫作業の様子



収穫したニンニク

## かんきょう情報 第233号

問 住民課 環境班 ☎(72)1137

## 不法投棄を防止しましょう！

道路、水路、山林などに家電製品やタイヤ、家庭ごみなどを捨てる不法投棄が後を断ちません。

不法投棄で町が汚れ、地域に住む方はもちろんですが、玖珠町を訪れるお客様にも不快な思いをさせています。

自然環境や生活環境の保全のため、不法投棄を防止するためには「不法投棄をさせない、できない環境づくり」が大切です。町民の皆さんには地域の目となっていただき、不法投棄を発生させない環境づくりにご協力をお願いします。

◇投棄者が判明しない場合、その土地の所有者または管理者が投棄物の撤去を行うこととなります。不法投棄防止には次のような対策が効果的です。

- 柵やネットを設置して、侵入を防止する。
- 草刈りをして、死角をなくす。
- 花を植えて、管理されていることをアピールする。
- 不法投棄防止啓発の看板を設置し、定期的にパトロールする。

\*啓発看板をご希望の場合は、環境班にご相談ください。



←啓発看板

## 不法投棄は法律で処罰されます。

廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、罰則規定が設けられています。違反すると不法投棄をした者は投棄した廃棄物の撤去を求められるとともに、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。また、法人の業務に関して不法投棄をした場合は、3億円以下の罰金が科せられます。

# SDGsを考えよう

最近、テレビや新聞、街中でも、表紙に載っているようなカラフルなSDGsのマークを目にする機会が増えてきています。

SDGsとは、「誰ひとり取り残さない」をキーワードに、2015年に国連で決められた国際社会共通の目標「Sustainable(サステナブル) Development(ディベロップメント) Goals(ゴールズ)(持続可能な開発目標)」のことです。

これは、2030年までに、世界にある課題を、世界で解決するための17の目標(ゴール)と、目標をより具体的にした169のターゲットで構成されています。

国際機関、国、企業、行政、子どもも含めた全ての人々が、それぞれの立場から目標達成のために行動することが求められています。

皆さんも、様々な社会の課題とSDGsとのつながりを知り、持続可能な世界を築くためには、何をしたらいいのか。また、どのように目標達成に貢献できるのか、考えてみることから始めましょう。

## 17の目標(ゴール)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| ① 貧困をなくそう             | ⑨ 産業と技術革新の基盤をつくろう   |
| ② 飢餓をゼロに              | ⑩ 人や国の不平等をなくそう      |
| ③ すべての人に健康と福祉を        | ⑪ 住み続けられるまちづくりを     |
| ④ 質の高い教育をみんなに         | ⑫ つくる責任 つかう責任       |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう       | ⑬ 気候変動に具体的な対策を      |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に       | ⑭ 海の豊かさを守ろう         |
| ⑦ エネルギーをみんなに そしてクリーンに | ⑮ 陸の豊かさを守ろう         |
| ⑧ 働きがいも経済成長も          | ⑯ 平和と公正をすべての人に      |
|                       | ⑰ パートナーシップで目標を達成しよう |



## 組織変更のおしらせ

7月1日から、企画商工観光課「企画政策班」を「企画・SDGs推進班」と改称しました。これは、玖珠町第6次総合計画の基本構想に掲げる目指すべき町の将来像の実現とあわせて、SDGsの調査・研究、理念の普及啓発を行い、目標の達成に向けた取り組みを進めていくものです。

【旧】企画商工観光課 企画政策班 → 【新】企画商工観光課 企画・SDGs推進班

## 職員の異動 (7月1日付)

企画商工観光課参事(企画・SDGs推進班統括) 藤井正盛(旧所属：企画商工観光課課長補佐兼企画政策班主幹(統括))

問 総務課 行政班 ☎(72)1111(職員の異動に関すること)  
 企画商工観光課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151(SDGsに関すること)

## 『限度額適用認定証』の更新のお知らせ

大分県 国民健康保険限度額適用認定証	
有効期限	令和 4年 7月 31日
交付年月日	令和 3年 8月 1日
記号	番号 11111111
世帯主	住所 玖珠町大字帆足 2 6 8 番地の 5 みほん
	氏名 国保 次郎 男
適用対象者	氏名 国保 次郎 男 生年月日 昭和 48年 1月 1日
発効期日	令和 3年 8月 1日
適用区分	ウ
保険者番号並びに交付者の名称及び印	440479 玖珠郡玖珠町 印

令和3年度分『限度額適用認定証』の交付申請を8月4日から受付けます。必要な方は、福祉保険課 保険年金班(4番窓口)で申請をしてください。

申請時に持ってくるもの ①国民健康保険証

②本人確認ができる顔写真入りの証明書(運転免許証など)

『限度額適用認定証』ってなに？

医療機関に提示すると、入院でも外来でも、窓口での支払いは自己負担限度額までになります。

ただし、部屋代や食事代などの自費分は対象外です。

**注意** 国民健康保険税を滞納している世帯には、『限度額適用認定証』を交付できない場合があります。

「自己負担限度額」について

限度額は月ごと、1日から末日までの受診について計算します。70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方では、下記のように限度額(月額)が異なります。

### 70歳未満の方の場合(月額)

所得区分	3回目まで	4回目以降※2
(ア)901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
(イ)600万円超901万円以下	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
(ウ)210万円超600万円以下	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
(エ)210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	57,600円	44,400円
(オ)住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

### 70歳以上75歳未満の方の場合(月額)

所得区分	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み所得者 (Ⅲ)課税所得 690万円以上(※1)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% 〈多数回140,100円(※2)〉	
(Ⅱ)課税所得 380万円以上690万円未満	167,400円+(医療費-558,000円)×1% 〈多数回93,000円(※2)〉	
(Ⅰ)課税所得 145万円以上380万円未満	80,100円+(医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円(※2)〉	
一般 (課税所得145万円未満など)	18,000円 〈年間の上限144,000円〉	57,600円 〈多数回44,400円(※2)〉
低所得者Ⅱ(※3)		24,600円
低所得者Ⅰ (年金収入80万円以下など)(※3)	8,000円	15,000円

(※1)70歳以上75歳未満の区分(Ⅲ)と一般の方は、認定証は交付されません。

(※2)過去12か月間で、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

(※3)低所得者世帯の方は、『限度額適用・標準負担額減額認定証』が交付されます。

## 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しん抗体検査を受けましょう!

- ★ 現在、風しん予防接種は予防接種法に基づき公的に行われています。しかし公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。
- ★ **昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象**にクーポン券をお届けしています。対象の方にはクーポン券を利用してまず抗体検査を受けていただき、検査結果で十分な抗体がないことが分かった場合は、免疫をつけるため予防接種を受けましょう。

風しんは感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などで人にうつる感染力が強い感染症です。大人になって感染するとまれに重篤な合併症を引き起こすこともあります。無症状でも他人にうつすこともありますので対象の方は積極的に検査を受けましょう。



## 幼い命を車内事故から守りましょう!

毎年、暑い時期になると、車内に放置された子どもが熱中症で亡くなる事故が発生しています。

短時間であっても、車内は50度以上の高温になり、子どもの命に関わる危険性があります。

悲しい事故を防ぐため、子どもの車内放置は絶対にやめましょう。



## 8月は、食品衛生月間です



家庭でも調理の際の注意事項を守り、健康管理に気をつけましょう。

※食中毒予防については7月号に掲載しています。

### ■食中毒予防の3原則



## コロナ禍でも健診は定期的に受けましょう!

外出の自粛などで、1日の活動量が減って体重が増えたり、身体の衰えが進んでいるかもしれません。健診を受診し、自身の健康をチェックしましょう。

### 【総合健診】

※事前申込が必要です

受 付：午前8時30分～10時

北山田小学校：3日(火)、10日(火)

玖珠自治会館：19日(木)、9月3日(金)

くすまちメルサンホール※：23日(月)

※会場の変更がありましたので、ご確認の上受診して下さい。

## 8月の健康カレンダー

### ○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R3.4月生まれ	27日(金)
7か月児健診 R3.1月生まれ	27日(金)
11・12か月児健康相談 R2.7、8月生まれ	4日(水)
1歳6か月児健診 R2.1、2月生まれ	25日(水)
3歳児健診 H30.1、2月生まれ	18日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

### ○母子手帳交付

6日(金)、20日(金)、9月2日(木)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口





## 宝くじ文化公演 こまつ座第138回公演『化粧二題』

くすまちメルサンホール開館20周年記念事業

10月10日(日)開場:午後1時 開演:午後2時



命を舞台にかけて、欠けた鏡に素顔をうつし  
白粉塗る度夢を見るのは、母の姿か息子の顔。  
笑いの後に涙が一滴、可笑しくも華やかな一人芝居の二本立て。  
楽屋芝居の名作があので二人で蘇る。

捨てられた息子を演じる**内野聖陽**

捨てた母親を演じる**有森也実**

8月9日(月)  
チケット販売!



有森 也実



内野 聖陽

### 入場料

#### 【指定席】

一般：3,000円 高校生以下：1,500円  
※当日券は500円増し

#### 【自由席】

一般：2,500円 高校生以下：1,500円  
※当日券は500円増し

### 入場券 販売所

くすまちメルサンホールのみで販売

◆ホール中央通路より下の客席を  
指定席として販売いたします。

- ・くすまちメルサンホール
- ・玖珠町役場会計課窓口
- ・玖珠自治会館・森自治会館
- ・北山田自治会館・八幡自治会館
- ・CD屋アサダ・スガタ文具店・都久屋書店
- ・大根屋書店・玖珠町ポイントカード会

◆宝くじの助成により、特別料金となっています。チケットの販売は大分県在住の方のみです。

- ・車いす席をご希望の方は、お電話でお問い合わせください。
- ・託児所を開設しますので、公演日の1週間前までにご連絡ください。
- ・未就学児の同伴・入場はご遠慮ください。
- ・前売りで完売の場合は、当日券の販売はありません。



# わらべの館だより

【申・問】わらべの館  
☎ (72) 6012  
FAX (72) 6030



## 星落ちて、なお

さわだ つとこ  
澤田 瞳子 / 著  
文藝春秋



## 美しい和菓子の図鑑

あおき なおみ  
青木 直己 / 監修  
二見書房

### 緑陰深きところ

とくだ じゅんこ  
遠田 潤子 / 著 小学館

### スカイツリーの花嫁花婿

あおやぎ あいと  
青柳 碧人 / 著 光文社

休館日：2日(月)10日(火)  
16日(月)23日(月)  
30日(月)

館内整理日：24日(火) (児童図書室は休館)

### えほんの会 場所：わらべの館 児童図書室

午前10時30分～

日時：8月 4日(水)「シャボン玉あそび」

日時：8月18日(水)「ペットボトルで遊ぼう！」

## 【9月21日は、世界アルツハイマーデー】

1994年9月21日に第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催され、「世界アルツハイマーデー」が宣言されました。毎年、9月を世界アルツハイマー月間として、認知症への正しい理解を進めていくことや、本人や家族への支援の充実を目的に、世界各国で啓発活動を行っています。

日本では、「認知症の人と家族の会」がポスターやリーフレットでの啓発活動や、各地でランドマークや庁舎などを認知症支援の色であるオレンジ色にライトアップする活動、認知症施策関係省庁でもオレンジリングドレスアップなどの取り組みがされています。

わらべの館児童図書室では、8月20日から9月30日までの期間中、認知症関連のコーナーを設置します。認知症や介護に関する書籍の貸し出しや、パンフレットなども設置していますので、ぜひご利用ください。



## — 8月のおもな行事 —

※夏のおはなし会の参加には、事前申込みが必要です。  
わらべの館 ☎(72)6012まで

### 夏のおはなし会 劇団バクがやってきます！

場 所：わらべの館 大座敷  
日 時：8月28日(土) 午後2時～  
内 容：劇団バクによる「コロボックル」の公演  
定 員：50名(参加は無料です。)  
申込期限：8月18日(水)まで  
電話または来館で  
お申込みください。

自然と共に生きている小人のコロボックルは、次々にやってくる困難にも、明日への希望を持って乗り越えてゆきます。優しくも力強い感動的なおはなしです。



### 夏の特別企画

場 所：わらべの館 児童図書室  
日 時：8月22日(日)午後2時～  
内 容：夏の折り紙教室  
『海の生き物』  
講 師：折り紙わらべ  
参 加 費：無料



※行事などは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期・中止となる場合があります。



## 第15回企画展

『コミック版

村上海賊の娘の世界』

開催期間：8月3日(火)

～8月29日(日)

村上海賊を題材にした小説「村上海賊の娘」のコミック版の原画展を開催します。



©和田亮・吉田史朗/小学館・ビッグコミックスピリッツ

<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策にご協力ください。>

2021年度

## 玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとする、さまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座(年6回)を開設しています。当日のみの参加もOKです。

回	日時・場所	テーマ・講師	内容
第4回	9月2日(木) 午後7時 ～8時45分 メルサンホール 健康増進室 1階	【いまだに続く隠れた差別 それが部落差別】 ≪部落差別解消≫ 講師 中西沙織さん 大分県人権問題講師団	自分自身のこと、両親のこと、経験してきて、今思うことをお話します。 いまだにある差別の現実を知ってほしいです。
お問い合わせ先		玖珠町教育委員会 社会教育課	☎(72)7151



## オレンジカフェくす

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。

年齢を問わず、どなたでも参加できます。

楽しい会です。ぜひお越しください。

この看板が目印です。  
気軽にお立ち寄りください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。

場 所	8月の開催日	9月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	8月 5日(木)	9月 2日(木)	午前10時～11時30分	100円
大野原集会所	8月 6日(金)	9月 3日(金)	午後2時～3時30分	
八幡自治会館	8月16日(月)	9月13日(月)		
森自治会館	8月17日(火)	9月21日(火)	午前10時～11時30分	無料
くすまち メルサンホール	8月23日(月)	9月27日(月)		

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115



## 8月は「差別をなくす運動月間」です。

大分県や玖珠町では、国の同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、部落差別問題（同和問題）の解決を目指すとともに、さまざまな人権問題に関する理解を深める機会にさせていただくため、講演会を開催します。

### 「人権を守る町民のつどい」(入場無料)

**日時** 8月4日(水)午後7時～  
**場所** くすまちメルサンホール  
**演題** 今を生きる私たちー歴史から学ぶ「差別のおかしさ」ー  
**講師** 一法師 英昭さん

### 差別をなくす月間 「県民講座」(入場無料)

**日時** 8月25日(水)午後1時～  
**場所** パトリア日田  
**演題** 芸能と差別  
**講師** 中西 和久さん  
(京楽座主宰、俳優・演出家)

## 部落差別問題に関する正しい理解を深めましょう

部落差別問題とは、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別のことです。日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の重大な人権問題です。残念ながら、今なお、こうした人々に対する差別発言、差別待遇などの事案のほか、差別的な内容の文書が送られたり、インターネット上で差別を助長するような内容の書き込みをされる、といった事案が発生しています。

差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものであり、決して許されないものです。部落差別問題を正しく理解し、一人一人の人権が尊重される社会の実現を目指しましょう。

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関する差別などの防止について

体質や持病などの理由で、新型コロナウイルスワクチンを接種できない人もいます。

また、接種を受けることは強制ではなく、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくことになります。

接種していない人に対して、接種の強制や差別、不利益な取り扱いを行うことのないよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### □ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応いたします(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

## 8月の行事予定

※保：玖珠町隣保館

8日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)	19日(木) 午後1時30分～	生花教室(保)
12日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)	22日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)
12日(木) 午後1時30分～	生花教室(保)	25日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)
18日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)	26日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)

\*カラオケ教室(保)は休講

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください

# 心豊かな世代が育つ童話の里づくり

433

## ―シリーズ― あなたの人権・わたしの人権

### 「点字の手紙」

古後小学校 5年

後藤 司

ぼくたちは、去年バリアフリーの学習をしました。

はじめに車いすの体験をしました。学校の中には、段差が多くてたいへんなことが分かりました。スロープがあっても、自分の力だけでのぼるのはたいへんでした。

次に点字の学習をしました。

ぼくたちの身のまわりには、お酒の缶や牛乳パック、宅配便のお知らせの紙など、目が不自由な人たちでも使いやすい工夫があることが分かりました。

ぼくは、目の不自由な人たちはどうやって点字を読んでいるのかなと思いました。

家に帰って調べてみると、ケチャップやソース、ボンドにも点字が書かれていました。家の中にも点字で

書かれているものがあることが分かりました。

その点字を妹と一緒に「読みの表」を見ながら読みました。これを目が不自由な人たちは指先でさわりながら読んでいるんだなと思いました。

三学期になって、日田市に住んでいる目の不自由な田中クニ子さんと一緒に学習することになりました。

しかし、田中さんは急な用事で学校に来られなくなりました。そこで、ゲストティーチャーの石松さんが田中さんからの手紙を持ってきてくれました。

手紙は点字で書かれていて、みんなで一行ずつ手分けして読みました。みんなで読んだ文章をつなげると、

「古後小学校のみなさんへ」

こんにちは。今日は行けなくてごめんなさい。みんなと点字の勉強をするのを楽しみにしていました。

みなさんが目の不自由な方たちのことを勉強していると聞きました。私も目が見えないので、私たちのこ

とを考えて下さることはとてもうれしいです。

いつか会える日がありますように。お元気でね。田中クニ子」と書かれていました。

ぼくは、これを読んで田中さんも楽しみにしていたんだなと思いました。

そこで、ぼくたちは田中さんに返事の手紙を書くことにしました。

みんなで内容を考え、古後のいいところを点字で書いて伝えることにしました。みんなで書くところを分担し、「書きの表」を見ながら点字で手紙を書きました。

「田中さん、こんにちは。お手紙ありがとうとごめんです。

古後は、とても静かなところです。とんびの鳴き声がよく聞こえます。古後は、とても寒いです。つららがたくさんできます。川には魚がたくさん泳いでいます。しいたけがともおいしいです。しいたけまんじゅうが名物です。

古後には、親切な人がたくさんいます。ぜひ来てください。

古後小学校四年生・五年生より」手紙を届けてもらったあと、ぼくは、田中さんが古後のことを思い浮かべながら手紙を読んでもくれるといいなと思いました。

ぼくは、はじめは点字のことをよく知らなかったけど、手紙のやり取りをして、目の不自由な人たちと気持ちを伝えあうには必要であることが分かりました。

点字の手紙もいろいろけど、今度は、直接田中さんに会って話してみたいです。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを「二〇〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



シリーズ【防災】③④

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

## 令和3年度『防災士養成研修』受講者募集！

～助けられる人から、助ける人へ～



ポウサイくん

- 【日 時】**11月20日(土)～21日(日) 2日間
- 【場 所】**玖珠自治会館
- 【内 容】**防災士資格を取得するための必須研修です。  
2日間とも6時限の講義があり、受講終了後には「防災士資格試験」が実施されます。
- 【費 用】**無料(証明写真2枚必要)
- 【定 員】**20名(申込み先着順)
- 【申込締切】**9月17日(金)
- 【申 込 先】**玖珠町役場 基地・防災対策課

### 【防災士の基本理念】

防災士とは「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人です。

- 【自助】**自分の命は自分で守る
- 【共助】**地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ
- 【協働】**市民、企業、自治体、防災機関などが協力して活動する

### ◆4地区に防災士会があります

玖珠町内の、森・玖珠・北山田・八幡の4地区にそれぞれ防災士会があります。日頃から地域の防災について考え、地区の避難訓練や小学校などでの防災学習を行っています。

また、今年の出水期より、町が指定する避難所でも町職員と共に避難者をサポートする体制づくりを進めています。防災士になり、地区の防災活動を一緒に行いませんか？

### ◆女性防災士も募集しています

町や、各地区の防災士会では、女性防災士の活躍も推進しています。

女性ならではの目線で、地区の防災について考えたり、災害を受けた人、避難した人のサポートをしてみませんか？ぜひ防災士養成研修へご応募ください。

## 玖珠町では奨学金を返済している方を応援します

就学に必要な奨学金を受けて高校、大学などに進学した方で、令和3年4月以降に町内の事業所に正規雇用され、町内に居住、就労している30歳以下の方を対象に最大5年間、返済している奨学金の一部を助成します。(最大24万円/年)

**対象の奨学金：**日本学生支援機構が貸与する奨学金、玖珠郡育英会が貸与する奨学金 など

**受 給 要 件：**現に奨学金の返済を行っている方  
町内に本社、本店、事業所のある企業に正規雇用されている方  
税を滞納していない方  
他の奨学金返還制度を利用されていない方 など

**申 請 書 類：**玖珠町ホームページで取得してください。

**申 請 期 間：**令和4年1月～2月頃を予定 ☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

## 玖珠町アプリde Go来店チャレンジ！プレゼントキャンペーンについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の小規模店舗の売上が減少する中、経済対策として、玖珠町アプリ「りんくす」を活用した消費喚起事業を実施します。

**期 間：**8月7日(土)～10月31日(日)

- 事業内容：**
- 1 玖珠町アプリ「りんくす」をダウンロード
  - 2 町内の加盟店舗でお買い物
  - 3 お会計時にアプリ内のスキャン機能を活用し、お店のQRコードを読み取る(1ポイント)
  - 4 5ポイント(店舗分)貯まったら、その場で抽選
  - 5 当選した商品を指定場所で受け取り

※期間中は何度でも参加できます！2～5の繰り返し

豪華な商品を多数用意していますので、皆さまのチャレンジをお待ちしています。

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

## 東京2020パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバル(大分県)を開催します

8月16日(月)に玖珠町で「東京2020パラリンピック聖火リレー 聖火フェスティバル(大分県)」における「採火式(森風の火)」を開催します。

当日は共生社会実現への想いを込めて、就労継続支援事業A型施設である「玖珠・森のクレヨン(カフェレストラン)」の厨房から、「ウィンド2」の利用者が火を採ります(採火)。

### 採火式(森風の火)

【日時】8月16日(月) 午前10時30分～正午

【場所】社会福祉法人 暁雲福祉会 ウィンド2 玖珠・森のクレヨン、森の米蔵

森風の火は、8月16日(月)に社会福祉法人 太陽の家(別府市内竈)で開催される「大分県内集火式」において、県内各地で採火された火とともに1つに集められます。

県内で1つに集められた火は「東京2020パラリンピック聖火(大分県)」となり、出立式を経て、開催都市である東京都へ、みなさんの思いと共に送り出されます。

### 【ご注意ください】

- ・当日は37.5℃以上の発熱、風邪症状がある方、体調不良の方はご来場をお控えください。
- ・マスクを着用の上、ご来場ください。
- ・会場入場時には消毒用アルコールでの手指消毒にご協力ください。
- ・入口では職員が検温をさせていただきます。
- ・参加費は無料ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、入場を制限させていただく場合があります。



玖珠・森のクレヨン店内



森の米蔵

## 「玖珠町総合行政審議会」委員を公募します

**内 容：**町長の諮問に応じ、町民生活の安定及び福祉向上を図るため、玖珠町総合計画に関する事項及び玖珠町の重要事項の調査審議を行う機関の委員です。年間3回程度の会議を予定していますが、所属する分科会ごとに別会議が開かれることもあります。

**応募資格：**20歳以上で町内居住の方、または町内企業で働いている方

**募集人員：**4名以内

**任 期：**令和3年10月1日～令和5年9月30日

**応募方法：**応募用紙に必要事項を記入のうえ、総務課行政班へ提出してください。

※応募用紙は玖珠町ホームページからダウンロード、または、総務課行政班に備え付けています。

**委員選任：**今回の公募のほか、学識経験者、関係団体役職員の方の中から選任します。

**応募締切：**8月31日(火) 必着

☎ 総務課 行政班 ☎ (72)1111

## 介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額が 8月1日から変わります

### ○介護保険施設における負担限度額が変わります

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費は、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

令和3年8月から、在宅で暮らす方との食費・居住費に係る公平性や負担能力に応じた負担を図る観点から、一定額以上の収入や預貯金などをお持ちの方には、食費の負担額の見直しが行われます。

①認定要件である預貯金額が、以下のとおり変わります。

	令和3年7月まで	令和3年8月から (見直し後)
年金収入等※80万円以下 (第2段階)	単身1,000万円 夫婦2,000万円	単身 650万円、 夫婦1,650万円
年金収入等80万円超120万円以下 (第3段階①)		単身 550万円、 夫婦1,550万円
年金収入等120万円超 (第3段階②)		単身 500万円、 夫婦1,500万円

※年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含みます。)+その他の合計所得金額

②介護保険施設入所者・ショートステイ利用者の食費(日額)の負担限度額が変わります。

なお、居住費の負担限度額は、変更ありません。

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	令和3年 7月まで	令和3年 8月から (見直し後)	令和3年 7月まで	令和3年 8月から (見直し後)
年金収入等 80 万円以下 (第2段階)	390 円	390 円	390 円	600 円
年金収入等 80 万円超 120 万円以下 (第3段階①)	650 円	650 円	650 円	1,000 円
年金収入等 120 万円超 (第3段階②)	650 円	1,360 円	650 円	1,300 円

(注)生活保護を受給している方など(第1段階)の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

※補足給付は、世帯全員(別世帯の配偶者を含みます)が住民税非課税の場合が対象です。

補足給付を受けるには、町に申請書を提出して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けることが必要です。  
認定証は、施設利用の際に提示してください。

### ○毎月の負担上限額(高額介護サービス費)が変わります

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいています。

高額介護サービス費とは、1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、申請することで超えた分が払い戻される制度です。

令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額の見直しが行われます。

	区分	負担の上限額(月額)
新設	課税所得 690 万円以上	140,100 円(世帯)
	課税所得 380 万円以上課税所得 690 万円未満	93,000 円(世帯)
	住民税課税～380 万円未満	44,400 円(世帯)
	世帯の全員が住民税非課税	24,600 円(世帯)
	前年の公的年金等収入金額+その他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方など	24,600 円(世帯)
		15,000 円(個人)
	生活保護を受給している方など	15,000 円(世帯)

※申請は原則初回のみで、2回目以降は申請をされなくても、支給額決定後に初回申請時の指定口座に振り込みます。

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115



## 町営住宅 入居者募集

令和3年度後期分の町営住宅一般入居者を募集します。この募集により、公開抽選で入居順位を決定し、空き家が生じた場合に入居できることとなります。

**募集期間**：8月16日(月)～8月31日(火)※土日を除く

**抽選日**：9月17日(金)午後7時～ 役場3階 大会議室

**有効期間**：令和3年10月1日～令和4年3月31日(後期分)

**申込方法**：募集期間内に申込書に必要書類を添えて、建設水道課まで提出してください。

町営住宅とは  
住宅に困窮されている低額所得者の方に対して賃貸する住宅

### 応募資格

入居対象者は、1～5の全ての要件を満たす方です

- 1 現在、住宅に困窮している方
- 2 収入の基準に適合する方
- 3 同居する親族がある方  
単身者は60歳以上の方
- 4 県民税または、町税を滞納していない方
- 5 暴力団員ではない方

※入居資格や申し込み書類などの詳細は、お問い合わせください。

☎ 建設水道課 管理班 ☎ (72)7163

### 申し込みに必要な書類

- 1 申込者全員必ず提出していただく書類  
①入居申込書 ②所得課税証明書 ③完納証明書  
※①は玖珠町ホームページより印刷、もしくは建設水道課で配布します。  
※②、③は、玖珠町で取得できる方は、建設水道課で様式を配付します。
- 2 該当する方のみ提出していただく書類  
○住民票(町外者など)  
○戸籍謄本(単身者、ひとり親家庭など)  
○その他、該当する方は、別途必要な書類があります。  
※同一世帯以外の方は委任状が必要です。  
※証明書など発行の際は手数料が必要です。

## 野生鳥獣から農地を守りましょう

野生鳥獣からの農作物被害を防ぐ対策は、町内の各地で取り組まれています。しかしながら、まだまだ被害が多く発生している状況です。被害が拡大しないよう対策を再確認しましょう。

地面に落ちた果実や野菜くずなどは、野生鳥獣を人里に誘引する最大の要因です。

### 農地や山林の管理をしましょう

農地などにエサとなる野菜くずや生ごみを放置しない。

山林と農地との間に緩衝帯を作ること、野生鳥獣が警戒して農地に出没しづらくなる。

### 果樹の管理をしましょう

全ての果実を収穫しない場合は、枝打ちをし、収穫量を調整しましょう。

\*地面に落ちた果実が野生鳥獣のエサになります。

### 防護柵の設置・管理をしましょう

ワイヤーメッシュ柵や電気柵などで農地を囲むことで、農地への進入を防ぐことができます。

しかし、十分な効果を発揮するためには、定期的に見回りをし、正しく設置できているか補修すべき箇所がないかなど、柵の管理が不可欠です。

### 効果的な捕獲活動を実施します

猟友会の効果的なワナの設置で捕獲を行います。

野生鳥獣も必死にエサを探しにやってきます。

農作物を守るために、しっかりと対策をして被害を防ぎましょう。

☎ 農林課 農林土木班 ☎ (72)7164



## 個人情報を守るためにできること

### ～本人通知制度を利用しましょう～

#### ●本人通知制度とは

あなたの大切な個人情報が記載されている戸籍や住民票の写しなどが第三者に交付された場合、その事実をあなたへ通知することで、住民票の写しなどの不正請求や不正取得で個人の権利侵害の防止を図ることを目的としています。

(※証明書の交付を制限するものではありません。)

#### ●制度は「事前登録型」と「告知型」の2種類

「事前登録型」：事前に登録した方に通知

「告知型」：不正取得が明らかになった場合に通知

特に「事前登録型」は、住民票の写しなどを第三者に交付後(10日前後)に通知されることから、不正請求及び不正取得の早期発見につながります。

#### ●登録の手続き

住民課総合窓口班3番窓口で登録をしてください。

なお、他の市町村に住民票の登録があり、本籍地が玖珠町にある人や、病気で直接窓口での申込みが困難な人など、やむを得ない事情がある場合は、「郵送」での申し出も可能です(「告知型」は、登録不要です)。

#### 登録に必要なもの

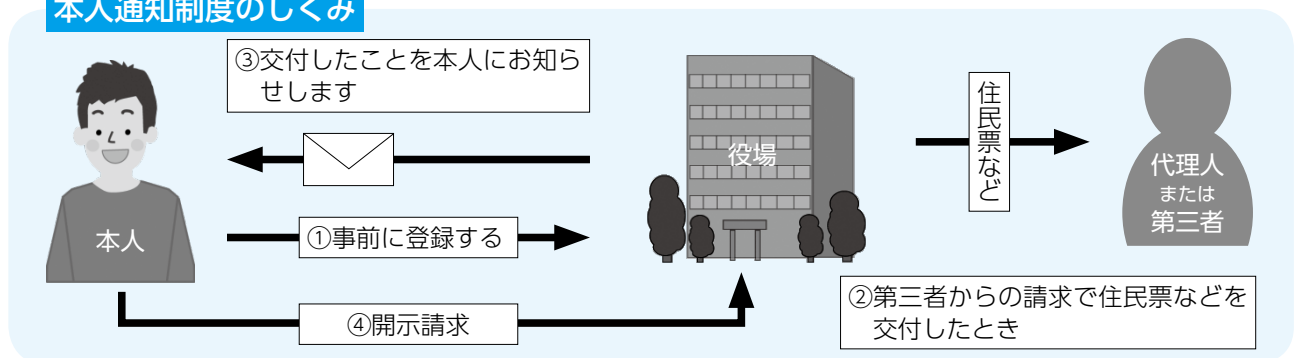
- 1 登録申込書
- 2 申込者の本人確認書類(運転免許証やパスポートなど)

◇代理人もしくは法定代理人が申し込む場合は、委任状の他、本人確認書類などが必要です。

※申込書及び委任状は、ホームページからもダウンロードできます。

※その他、詳細はお問い合わせください。

#### 本人通知制度のしくみ



問 住民課 総合窓口係 ☎(72)1113

## 年金について知りたいことがすぐに探せる「年金ポータル」をご利用ください!

年金ポータルは、年金に関する情報をインターネット上で簡単に見つけられるように、厚生労働省が作成したポータルサイトです。

このポータルサイトでは、日常生活の中のシーンに合わせたテーマや、年金制度の基本的な仕組みについて、さまざまな関係機関のホームページから情報を探すことができます。

専門用語をできるだけ使わずに、図やイラストでの解説で、年金について知るための「入口」としてご利用いただけます。

年金ポータルへのURLアドレスは、こちらから→ URL [www.mhlw.go.jp/nenkinportal/](http://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/)

問 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

## 町内の中小企業・小規模事業者の方へ季節資金融資への支援を実施します

町では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の中小企業者の皆さまへの支援策として、町の制度融資である季節資金融資を借入された方に、9月30日(木)までの期間に限り、次の支援措置を実施します。

**対象融資**：玖珠町中小企業・小規模事業者振興資金融資(季節資金融資)

**対象者**：町内に住所及び事業所を置く中小企業・小規模事業者

**支援内容**：保証協会が定める信用保証料の100%助成(通常は50%)  
実際に償還した利子の額(遅延利子は除く)

**諸条件**：融資は9月30日(木)までに実行された場合になります。

利子補給は融資実行日から令和4年3月31日までが対象となります。

**取扱金融機関**：大分銀行玖珠支店、大分県信用組合玖珠支店

豊和銀行玖珠支店、日田信用金庫玖珠支店

詳細は、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP

## 中小企業・小規模事業者の方へ月次支援金を支給します(実施主体：国)

**給付額**：中小法人など 上限20万円/月 個人事業主など 上限10万円/月

**申請の流れ**：①アカウントの申請・登録

②登録確認期間での事前確認

(本人確認書類、確定申告書類、売上台帳、宣誓・同意書などが必要)

③申請

**給付対象**：次の①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となります

①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛などの影響を受けていること

②緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が令和元年または令和2年の同じ月と比べて50%以上減少していること

**申請期限**：令和3年4月分/5月分 8月15日(日)まで

6月分/7月分 対象月の翌月から2か月間

**申請・受給に関する相談窓口** ☎0120(211)240

(IP電話・専用回線 ☎03(6629)0479)

**ホームページ**



経済産業省HP

## 事業継続支援金を支給します(実施主体：大分県)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業継続や雇用維持を図るため、時短営業や外出自粛などの影響で、売上が大きく減少した事業者に対し、大分県独自の支援金を給付します。

**給付対象**：次のいずれの要件を満たす者

①大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛などの影響で、令和3年5月または6月の売上が対前年または対前々年同月比で30%以上減少していること

②大分県内に本店・本社または主たる事業所を有する法人、個人事業主であること

③令和3年4月30日以前から事業を行っており、支援金を受給した後も、事業を継続する意思があること

**給付対象外**：国の月次支援金の5月分と6月分をともに受給した者

大分県の時短要請協力金を受給した者

**給付上限額**：法人30万円、個人事業主15万円

**申請方法**：大分県ホームページからのオンライン申請または郵送

**申請期限**：令和3年9月30日(木)まで

**問合せ先**：専用コールセンター ☎050(6868)9277

**ホームページ**



大分県HP

【このページに関する問い合わせ先】企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)をご存じですか？

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同一の有効成分、同等の効能・効果をもつ医薬品です。先発医薬品の特許が切れた後に発売されるため、先発医薬品に比べて低価格で購入できます。

### ★先発医薬品より安価で経済的

患者さんの自己負担の軽減、医療費の削減につながります。

### ★効果や安全性は先発医薬品と同等

国は、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかを厳しい基準で審査しています。

まずは、受診の際に医師や薬剤師へご相談ください。直接ご相談が難しい場合は、役場の窓口を設置、または、7月に送付しました新しい被保険者証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しています「ジェネリック医薬品希望カード」を医師、または、薬剤師へ提示ください。

### ○還付金詐欺にご注意！－不審な電話・訪問にご注意ください－

全国各地で、還付金詐欺が発生しています。厚生労働省、日本年金機構、市町村、広域連合などの職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」といった言葉でだまされた高齢者が、通帳やキャッシュカードなどを取られたり、ATMに誘導されて口座から現金を引き出される被害が発生しています。

不審に思われた時には、すぐに役場または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

問 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097(534)1771(代表)  
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

## ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも!?

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産（固定資産税）に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象になることがあります。太陽光発電設備を設置した場合は、下の表を参考に設置状況の確認をお願いします。

申告の対象になると、設置した年の翌年度から「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### 【申告が必要となる方】

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となる。	余剰売電があっても、事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となる。
個人 (事業用)	個人であっても、事業を行う上で使用している資産については、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や、全量売電か余剰売電かにかかわらず、償却資産として課税の対象となる。	

\*事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

問 税務課 資産税班 ☎(72)1114

<創業に興味のある方必見！>

## くす・このえ合同創業セミナーのご案内

創業に興味のある方はもちろん、創業して間もない方や事業を軌道に乗せたい方も参加いただけます。仲間づくりも兼ねて是非！皆さまのご参加をお待ちしています。

- 内容**  
経営、販路開拓、資金調達など創業の基礎知識を4回に分けて学びます。
- 期日**  
9月2日・9日・16日・30日  
※全て木曜日の開催となります。
- 時間**  
午後6時30分～8時30分
- 会場**  
くすまちメルサンホール
- 参加方法**  
・事前に申し込みが必要です。(定員になり次第締め切らせていただきます)  
・参加費は無料です。  
※詳細は随時ホームページなどでお知らせします！

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

## 童話の里 鬼(コロナ)退治商品券のご利用はお済みですか？

童話の里 鬼(コロナ)退治商品券の利用は**8月31日(火)**までです。使い忘れの無いようご注意ください。  
なお、利用のできる加盟店舗は玖珠町商工会のホームページでご覧になれます。



玖珠町商工会HP



問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

## 消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会 ～事業者の方は、どなたでも参加できます！～

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」(いわゆる「インボイス制度」)が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。税務署では、「インボイス制度の概要に関する説明会」を開催します。  
適格請求書等保存方式に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。  
なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル(電話 0120-205-553)で受け付けています。

開催日時		開催場所	定員	留意事項
月 日	時 間			
9月27日 (月)	午後2時～3時	日田市田島2丁目7番1号 日田税務署 2階会議室	10名	【要事前予約】 9月22日(水)午後5時まで ※定員に達し次第、締め切りとさせていただきます。

- 参加費用は無料です。
- 事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、日田税務署総務課(電話 0973-23-2136 【※自動音声案内に従い「2」を選択】)までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症の急激な拡大などで、開催が中止となる場合もあります。

問 日田税務署総務課 ☎0973(23)2136※自動音声案内

## 「2021年 福祉と保育のしごと 就職フェア」開催

福祉の職場に関心のある方、就職を希望する方や来春卒業予定の学生を対象とした合同面談会です。

- 期 日** 8月21日(土)(WEB面談方式)午前10時～午後3時  
22日(日)(対面方式) 午前10時～正午(受付 午前10時～)
- 場 所** WEB面談方式：ZOOM使用  
対面方式：日田市民文化会館「パトリア日田」ギャラリー・スタジオ1
- 申込期間** WEB面談方式：8月13日(金)  
対面方式：8月20日(金) 当日受付可
- そ の 他** 参加無料・履歴書不要・入退場自由  
\*参加事業所は8月上旬頃、日田市社会福祉協議会HPで公開(<http://www.hitashakyo.jp>)  
\*WEB面談を希望される方はメールでご予約ください。

### 申込み・お問い合わせ

日田市社会福祉協議会(日田市福祉人材バンク)  
☎0973(24)7026(担当：山田) mail：hitajinzai@car.ocn.ne.jp  
日田市こども未来課子育て政策係  
☎0973(22)8317(担当：安養寺・浦上)



### 8月は「相続登記はお済みですか月間」

**期 間**：8月2日(月)～8月31日(火)  
午前9時～午後4時  
(お盆、土日祝日は休み)

**相談窓口**：各司法書士事務所

**相談内容**：遺産分割、遺言、相続分など相続に関する問題と登記手続き(相談は無料です)

※新型コロナウイルス感染症防止策を行います。感染拡大により変更になる場合があります。

**問** 大分県司法書士会 ☎097(532)7579

### 9月1日(水)から10日(金)は 屋外広告物適正化旬間

大分県では、「良好な景観の形成」「自然のおもむきの維持」「広告物の倒壊・落下などによる危険防止」のために、屋外広告物条例を定め、設置場所や大きさなどを規制しています。

良好な景観形成と事故防止のため、広告物の適正な表示にご協力願います。

なお、屋外広告物に関するご相談は下記の窓口までお願いします。

**問** 大分県玖珠土木事務所 建設・保全課  
☎(72)1152

### 広告欄

2020年から新たにスタートした会社と一緒に働きませんか？

# 新規パート募集

- 仕事内容** トマト収穫、出荷(箱詰め)ほか
- 勤務時間** 9時15分～15時30分(実働5.5時間) 週2～4日です
- 時給** 900円～
- 休日** 土曜日、日曜日(子供の病気や参観日などの行事の時は休めます)
- 待遇** 各種保険完備、作業服貸与、交通費支給  
例) 玖珠町役場から1日往復484円の交通費を支給します



大和フード&アグリ株式会社グループ **株式会社みらいの畑から**

お問い合わせ 電話・FAX **0973-77-2377** 玖珠町 役場から車で 約30分

**まずはお気軽にお電話下さい!** 大分県玖珠郡玖珠町大字山浦大原野2488-17



## 福祉・介護の職場体験参加者の募集！

福祉・介護の仕事に関心のある方の参加を募集しています。参加費は無料です。

**【期間】** 6月1日～令和4年2月26日の間  
おおむね1～3日間(参加者の希望を尊重)

**【場所】** 県内の福祉介護施設(約140施設)

**【申込】** FAXでお申し込みください。  
申込用紙は玖珠町役場、玖珠町社会福祉協議会、ハローワークなどの窓口に設置しているほか、玖珠町ホームページからダウンロードすることもできます。

**【締切】** 体験希望日の10日前まで。  
※最終申込日は令和4年2月10日まで。



**問** 大分県福祉人材センター  
☎097(552)7000  
FAX 097(552)7002

## 障がい者を対象とした大分県職員採用選考試験

**職種・予定人数：**一般事務：6人、  
教育事務：2人、警察事務：2人  
※職種は第2志望まで選択可能。  
ただし、点字での出題を希望する者は「警察事務」を志望できない。

**試験実施日：**10月17日(日)

**場 所：**大分県庁舎(大分市)

**受付期間：**8月10日(火)～8月31日(火)

**受験申込：**郵送またはインターネット

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)で確認してください。

**問** 大分県人事委員会事務局  
☎097(506)5212

## 大分県技能職員(農業技術員)採用選考試験

**職 種：**農業技術員

**試験実施日：**10月17日(日)

**場 所：**大分商工会議所(大分市)

**受付期間：**8月2日(月)～9月3日(金)

※受験資格などの詳細は、県庁受付などで配布している選考要領(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)で確認してください。

**問** 大分県総務部人事課人事制度班  
☎097(506)2312

こちら  
119番

暑さが増し、水辺へ出かける機会が増える季節です。コロナ禍で、密になりにくい自然への関心が高まり、河川などでレジャーを楽しむ人も増えていきます。そこで、気をつけなければならないのが水難事故です。水難事故は1年を通して発生しますが、特にこの季節に多く、レジャー人口が増えている今年は、より一層の注意が必要です。水難事故を予防するために次のことに注意しましょう。

- ①出かける前に天気や川の情報をチェックし、悪天候が予想される場合は、無理をせず中止・延期を検討しましょう。
- ②「上流の空に黒い雲が見える、雷が鳴っている、雨が降り始めた、落ち葉や流木などが流れてきた」などの現象は、河川が増水する兆候です。すぐに避難しましょう。
- ③これまで多くの方が飲酒後に川に入り、亡くなっています。体調がすぐれないときや飲酒をしての遊泳は絶対にやめましょう。
- ④溺れている人を見つけたら、溺れている位置の確認を続けながら、まず119番通報しましょう。次に、ロープや長い棒など、つかめそうなものを探し、それに溺れている人をつかまえさせます。ない場合は空の2ℓのペットボトルなど、浮力のあるものを溺れている人に投げて渡しましょう。その際に、ペットボトルに少し水を入れて投げることで遠くまで届けることができます。慌てて不用意に飛び込むことは、絶対にやめてください。救助者もおぼれてしまう可能性があります。大変危険です。  
以上のことに注意して、安全に夏のレジャーを楽しみましょう。



**問** 玖珠消防署 警防係 ☎(72)2141

## 職業訓練コース説明会参加者募集

再就職を目指す求職者のみなさん、職業訓練施設を見学して、あなたにぴったりの訓練コースを見つけてみませんか。

**開催日時：**8月17日(火)

午後1時30分～4時30分

**場 所：**ポリテクセンター大分(大分市)

**問** ポリテクセンター大分  
☎097(529)8615(受講者係)

## 在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：8月10日(火)・23日(月)

時間：午後1時30分～3時

場所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：8月6(金)・20(金)

時間：午前10時30分～正午

場所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

## 行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

日時：8月19日(木)午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090(8289)4664

## 遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時  
※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場(日田市)

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

☎ 日田公証役場

☎0973(24)6751



## 年金相談

日時：8月18日(水)午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※前日までの予約が必要です。

☎ 日田年金事務所

☎0973(22)6174

## 消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

日時：8月25日(水)午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

☎ 企画商工観光課 観光振興班

☎(72)7153

日田市消費生活センター

☎0973(22)9393

## 精神保健福祉相談(こころの相談)

うつ病や認知症などの本人や家族などに対する専門医による医療相談です。

日時：8月12日(木)午後2時～

場所：玖珠総合庁舎 3階小会議室 ※要予約

☎ 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973(23)3133

## 人権なんでも相談所

日時：8月19日(木)午前10時～午後3時

場所：くすまちメルサンホール 1階 研修室

相談担当者：人権擁護委員

☎ 人権確立・部落差別解消推進課

☎(72)1112

## 無料法律相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：8月18日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：玖珠町老人福祉センター 相談室

相談員：一木法律事務所 一木 俊廣

☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001



### 今月の納税

住民税：2期(8月分)  
 国民健康保険税：5期(8月分)  
 介護保険料：5期(8月分)  
 後期高齢者医療保険料：2期(8月分)  
 納期限 8月31日(火)  
 ※口座振替日 8月31日(火)

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

### 農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、  
 受付締切日までに申請書を提出してください。  
 申請書受付期間

8月25日(水)～8月31日(火)

開催日時

9月13日(月) 午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局  
 ☎(72)1175

### 8月のごみ出しカレンダー

#### ●第3分別

5日(木)山浦・小田・北山田地区

#### ●第4分別

6日(金)森南部・北部地区  
 13日(金)玖珠地区  
 20日(金)山浦・小田・北山田地区  
 27日(金)日出生・八幡・古後地区

#### ●古紙回収

7日(土)八幡・古後地区  
 14日(土)森・日出生地区  
 21日(土)玖珠・小田地区  
 28日(土)北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、  
 大分県西部保健所衛生課まで  
 お問い合わせください。



☎0973(23)3133

### 8月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日	立入禁止時間		使用弾着地等 ( )は予備	訓練区分 ( )は予備
	自	至		
1	0700	1900	第1・2弾着地	射撃
2	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
3	0600	2100	第1・2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
4～5	0600	2100	第1・2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃
6	0600	2100	第1・2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
7	0600	2100	第1弾着地	射撃
8～9	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
10	0600	2100	第1・(2)弾着地	射撃
11～12	0600	2100	第1弾着地	射撃
16	0600	2100	第1弾着地	射撃
17	0600	2100	坂山、第2弾着地、 仲畑	爆破、射撃
18	0700	1700	坂山、扇山領収射場	爆破、試験射撃準備
19	0600	2100	坂山、第2弾着地、 扇山領収射場	爆破、射撃、試験射撃
20	0600	2100	第2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
21	0600	2100	第2弾着地、地蔵原	射撃
22	0600	2100	第2弾着地	射撃
23	0600	2100	第1・2弾着地	射撃
24	0600	2100	第1・2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
25～26	0000	2400	全域	訓練、試験射撃
27	0000	2400	全域	訓練、(試験射撃)
28～31	0000	2400	全域	訓練

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。

### 8月の日曜・休日当番医と当番歯科

<b>8月1日(日)</b> 矢原医院 中村歯科医院	九重野上 日田	0973-77-6121 0973-23-2228
<b>8月8日(日)</b> 荒木医院 はたの歯科医院	森 日田	0973-72-2466 0973-22-7736
<b>8月9日(月)</b> 北山田クリニック たしろ歯科医院	戸畑 塚脇	0973-73-2030 0973-72-3838
<b>8月13日(金)</b> 長内科小児科胃腸科医院	帆足	0973-72-2143
<b>8月14日(土)</b> 玖珠記念病院	塚脇	0973-72-1127
<b>8月15日(日)</b> 麻生消化器科内科 井上歯科医院	山田 日田	0973-72-7100 0973-22-3305
<b>8月22日(日)</b> 友成医院 伊藤歯科医院	九重町田 日田	0973-78-8811 0973-24-5700
<b>8月29日(日)</b> 井上医院 玉井歯科医院	九重恵良 九重恵良	0973-76-2711 0973-76-2018
<b>9月5日(日)</b> 三池循環器内科クリニック 樋口歯科クリニック	塚脇 日田	0973-72-6101 0973-22-8881



## 「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？  
色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！  
氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は  
保護者の氏名を添えて、総務課 秘書広報広聴班へお持ちになるか、  
メールでお寄せ下さい！ [koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp)

# まちの わだい

## 麻生セイさん 祝 100 歳！

6月に100歳の誕生日を迎えられた麻生セイさんのお祝い訪問をしました。

麻生さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気で過ごしてください。



## 都市計画に関する答申を受けました

玖珠町都市計画マスタープラン及び玖珠町立地適正化計画の策定にあたり、令和3年5月25日に宿利町長が玖珠町都市計画審議会に計画案の諮問を行いました。

6月18日、諮問に対し、原孝彰会長が宿利町長へ審議結果の答申を行いました。この答申を基に玖珠町都市計画マスタープラン及び玖珠町立地適正化計画を決定し、今後のまちづくりを進めていきます。

なお、これらの計画は公告及び縦覧の後、令和3年10月1日適用の予定です。

## 青函連絡船などの模型を寄贈

6月10日、安達賢一郎さん（長崎県長崎市）から、青函連絡船などの模型を寄贈いただきました。

代理の山口春男さん（神奈川県相模原市）が玖珠町役場を訪問し、宿利町長や金成妍久留島武彦記念館館長が受け取りました。

いただいた模型は、久留島武彦記念館や、町内観光施設、玖珠町内の学校などで、広く展示・活用させていただきます。大変ありがとうございました。



写真左から、宿利町長、金成妍館長、山口春男さん、梶原教育長



## 令和3年春の褒章 「藍綬褒章」 受章おめでとうございます

令和3年春の褒章で「藍綬褒章」を受章された金藤勝典さん（塚脇 錦町下）が宿利町長に報告を行いました。

金藤さんは、平成7年から玖珠町民生委員児童委員に就任し、声かけや見守りを積極的に行い、住民の相談に応じるなどして、地域の福祉活動に精力的に取り組んでいます。また、町の協議会の会長、県の協議会の副会長を歴任されました。

本受章は、民生児童委員活動の永年の功績が認められたもので、6月29日に大分県知事より伝達されました。金藤さんは「受章は私ひとりの力ではない」と述べた上で、永年勤めた児童養護施設を6月に退職され「今後は、より一層地域のために活動したい」と熱く語られました。



## 玖珠たばこ販売協同組合が美化活動実施

6月23日、大分県たばこ販売協同組合玖珠支部（松本真由美支部長）の組合員、愛煙家の会、JT大分支店の職員など、12名が参加し、玖珠川河川敷の吸い殻などごみを拾い歩きました。協心橋付近にペットボトルや弁当などのごみが多く、当初の予定範囲まで行き着かない状況でした。

同支部は、たばこを販売する者として、喫煙マナーの向上や煙草を吸う人も吸わない人も共存できる調和した社会づくりのために、年間5回、JTと協力して全国統一美化活動を行っています。



## 未成年者喫煙防止啓発イベント

7月16日、大分県たばこ販売協同組合玖珠支部（松本真由美支部長）の組合員、愛煙家の会、JT大分支店の職員など15名が、玖珠美山高等学校の生徒に、喫煙防止を呼びかけました。

啓発イベントは7月の「全国未成年者喫煙防止」活動の一環として毎年行っており、あいさつ運動と合わせて、声かけをすることで、青少年の健全な育成も目的としています。



まちのわだい



# おでかけ情報

※新型コロナウイルス感染防止の影響で延期または中止になる場合があります。

<b>SL定期清掃</b> 8月9日(日) 午前8時～	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
<b>塚脇地蔵講(縮小開催)</b> 8月24日(火) 夕方から 8月25日(水) 午後10時	塚脇地区	塚脇地蔵講委員会 ☎090(4580)7359



# ビーズ&キッズルーム



日時	行事	場所	詳細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		★盆だんごつくり★ エプロン、三角斤を ご持参ください。	カトリック玖珠幼稚園
4(水) 午前10時30分～11時30分		森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
6(金) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
10(火) 午前10時30分～	風鈴作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
17(火) 午前10時30分～	風鈴作り【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
19(木) 午前10時30分～11時30分	積み木遊び ※3回行っていった子育て サロンのイベントは、 当面の間月1回の 実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
20(金) 午前10時30分～	栄養士さん講話 【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
24(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
27(金) 午前10時30分～	フィンガーペイント 【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
31(火) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌10ページで確認できます。

- 2 玖珠美山高等学校について
- 4 よくばり体験MAX・汗かき応援MAX参加者募集
- 5 よくばり体験記、かんきょう情報
- 6 SDGsを考えよう、組織変更のおしらせ、職員の異動

- 7 国保だより
- 8 わがまち健康情報
- 9 公民館だより
- 10 わらべの館だより
- 11 久留島武彦記念館だより、玖珠町人権公開講座、オレンジカフェ
- 12 隣保館だより
- 13 人権作文
- 14 くらしの情報  
シリーズ防災/奨学金返済の一部助成/玖珠町アプリ de Go来店チャレンジ! プレゼントキャンペーン/シリーズ障がい福祉/玖珠町総合行政審議会委員を公募/介護保険施設における負担限度額が変わります/町営住宅入居者募集/野生鳥獣から農地を守りましょう/個人情報を守るため本人通知制度を利用しましょう/年金ポータルをご利用ください/中小企業・小規模事業者の方へ季節資金融資への支援の実施/中小企業・小規模事業者の方へ月次支援金を支給/事業継続支援金を支給/ジェネリック医薬品をご存知ですか/ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも/くす・ここのえ合同創業セミナー/童話の里鬼(コロナ) 退治商品券利用期限/こちら119/ごみ出しカレンダー/ねこの引き取り/日曜休日当番医/その他各種募集・試験・相談など

- 26 まちのわだい
- 28 おでかけ情報/ベビー&キッズルーム
- 29 目次/町長コラム「にぎりめし」/おくやみ 他
- 30 たんじょう・わが家のアイドル 他



本格的な暑い夏がやってきました。今年は桜の開花や梅雨入りが早く、季節が早く動いている感があります。夏から秋にかけて心配される台風襲来による災害発生は避けたいものですね。

さて、私事ですが、公務が多忙などの事情により地元・古後地域の行事や活動には、なかなか参加できず、妻が代理で参加することが多かったのですが、先月行われた小学校跡地の草刈作業には久しぶりに参加できました。

以前の古後小学校は、地区中心部の高台にありましたが、中学校の改築と合わせて平成8年4月に現在地に移転しました。旧小学校跡地は活用策が決まらず、約25年間ずっと自治委員や地元町議、観光振興会などの有志により、草刈などの維持管理が行われています。

一方で少子高齢化が進む中、各種共同作業や地域行事などにも支障が出ているというお話しは年々増えています。さらに、年代層や価値観の違いなどによる、地域に対する温度差は拡大する傾向にあり、自治会や地域住民の意識、体制の見直しも課題となっています。

最近では、集落支援員や地域おこし協力隊の方々から支援を受けるなどの事例もありますが、そこに暮らす住民として「玖珠町に生まれ、住んで良かった」と感じていただけるように「自治組織」、「自主活動」を活性化するような施策を講じたいと、改めて決意したところです。



### 人口と世帯

(前月比) 6月末現在

人口	14,763人 (-9)
世帯数	6,629戸 (+12)
男	7,116人 (+4)
女	7,647人 (-13)

### 令和3年 交通事故の概況

6月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	25	26		1
森	1	27	28	1	
中央	1	28	29	1	
玖珠	4	68	72		5
西部	1	5	6		2
八幡		1	1		
山浦	1	1	2		1
古後	1	4	5	1	
小計	10	159	169	3	9



### おくやみ申し上げます (敬称略)

令和3年6月9日から令和3年7月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。  
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
平川	下 隼返志摩子	88	正則	山浦	早水 河野 邦明	65	義孝
駅	東 穴本 滋子	89	俊則	鎗	水 梅木三ツ枝	91	東海
灰	原 柳井田山太	90	柳井田正八	矢	園 武石 清志	79	政子
内	匠 松木シゲ子	92	廣宣				

問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113



## お誕生おめでとうございます(敬称略)

令和3年6月9日から令和3年7月8日までに届出のあった町内居住の出生児。  
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	名前	届出人	自治区名	名前	届出人
中塚	脇好花ちゃん	齋藤 陽介	九日市自衛隊宿舎	虎汰郎くん	福岡 孝浩
帆足本村1	歩叶くん	兼岡 勇介	早水	絢華ちゃん	長谷部健太郎
笹ヶ原	宏汰くん	渡邊 和宏			

## わが家のアイドル 8がつ



わきやま ことね  
**脇山 琴寧ちゃん**

お誕生日おめでとう☆歌や踊りが大好きなことちゃん、これからも元気に成長してね!

令和元年8月2日(保) 真吾 (昭和町4)



あない れな  
**穴井 玲奈ちゃん**

2歳おめでとう! にいに大好きな玲奈、これからも笑顔で元気いっぱい過ごそうね!

令和元年8月20日(保) 将太 (治別当)



かわの るり  
**川野 瑠莉ちゃん**

2歳の誕生日おめでとう♪絵本と踊りが大好きなるっちゃん。これからもみんなを癒してね☆

令和元年8月22日(保) 賢人 (田中)



たけいし わかな  
**武石和佳奈ちゃん**

2歳のお誕生日おめでとう! 元気いっぱいたくさん遊んで楽しく過ごそうね♪

令和元年8月22日(保) 良太 (新田中)



うめき がいと  
**梅木 凱叶くん**

1歳の誕生日おめでとう! いっぱい食べて元気に大きくなってね☆

令和2年8月12日(保) 直人 (田中)



ひらがわ はな  
**平川 瑛ちゃん**

お兄ちゃん大好き☆わがやのアイドル! 1歳おめでとう♡

令和2年8月23日(保) 拓也 (十の釣)



えがみ けつき  
**江上 樹くん**

1歳のお誕生日おめでとう! 1年間とっても元気に大きくなりました。これからも笑顔いっぱいたくさん遊ぼうね♪

令和2年8月29日(保) 雄大 (たかす下)

### 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳のお誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか?

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、住所(自治区)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ [koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp)

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

9月号の締め切り 8月13日(金)



### 玖珠町公式LINEアカウント



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

問 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎(72)1151

### 玖珠町公式アプリ



QRコードを読み取り、ダウンロードをお願いします。

問 企画商工観光課 デジタル化推進班

☎(72)7153

### 編集後記

表紙や6ページでも紹介しているSDGsですが、自分でも身近にできることは何か調べてみました。

エコバックやマイボトルを持つ。紙パッケージの商品を購入する。家庭菜園に挑戦する。旬のものを食べる。食べ残しをしない。ごみの分別をしっかり行う。買うものを事前にリストアップし、余計なものを買わない。電気や水をこまめに止める。エアコンの温度を夏は高め、冬は低めに設定する。など、少し調べただけでもたくさん出てきました。

「持続可能な開発目標」や、「よりよい世界を目指す国際目標」など、言葉を聞くと難しそうに思えますが、子どもから大人まで、今すぐ始められることがたくさんあります。私も身近にできることから始めてみようと思います。(ゆう)